

令和3年度 男女共同参画審議会議事録要旨

日 時	令和3年11月11日(木) 18:30~20:00
場 所	佐世保市役所 5階 庁議室
出席者	<p><b>〔審議委員〕</b>            大庭委員(会長)、津久井委員(副会長)、前田委員、堤委員、和田委員、長戸委員、山崎委員、酒井委員、永田委員、菅委員、淵上委員、坂口委員、海田委員、松本委員、諸國委員</p> <p>※欠席：溜委員、萩原委員、安次嶺委員、村上委員、山本委員</p> <p>※委員数20名のうち半数以上(15名)の出席があるため会議開催可。(条例24条)</p> <p><b>〔事務局〕</b>            中西部長、坂口課長、松尾主査、川崎主査、渡辺センター長</p> <p><b>〔傍聴者〕</b> なし</p>
議 題	1. 令和2年度佐世保市男女共同参画計画推進状況について 2. 男女共同参画推進センターの事業報告について 3. その他
資 料	1. 令和2年度佐世保市男女共同参画計画推進状況報告書 2. 佐世保市男女共同参画推進センター「スピカ」事業報告書 3. 第4次計画スケジュール 4. 事前質問の回答
開 会	1. 開会 ・〔事務局〕挨拶(中西部長)
議 事	2. 委員・事務局紹介 3. 議事 ★会長 ●委員 ○事務局 ★会 長 議事を進行する。本日は議題が「令和2年度佐世保市男女共同参画計画の進捗状況について」「男女共同参画推進センターの事業報告について」「その他」となっている。 議題ごとに事務局から説明を聞き、その後、委員には意見・質問を伺いたいと思う。それでは議題1の事務局説明をお願いします。
議題1	議題(1) 令和元年度 男女共同参画計画推進状況について ○事務局 資料(進捗状況報告書・総括)に沿って進捗状況説明 ○事務局 第4次計画策定について説明 ★会 長 委員からの事前質問に対し、事務局からの回答を求める。

議題 1

質問事項【審議会等への女性の参画促進】

●委員 佐世保市の10年前からの女性の比率を資料としてあげてほしい。女性委員の比率が下がってきている原因は何か、他に取り組みはないか、議論が必要だと思う。年に1回だけの審議会では、報告しかならず十分な審議がなされていないのではないか。先進的な自治体の取り組みの報告を求める。

○事務局 平成23年度からの推移の資料を添付している。比率が下がっているのは、平成29年度の任意機関の廃止により、附属機関として計上する機関数が増えたことが要因の一つと考えられる。また、文化財、環境、医療、建築など専門性が高い分野では就任できる人員も限られることも要因と考えられる。

本市の取り組みとしては、団体への推薦依頼時に女性推薦の配慮に関する依頼文を記入するように指導している。

他自治体の取り組みとしては、「公募委員に関して女性を優先する。」「専門的な分野を可能な範囲で関連する領域まで広げる。」「市外、県外在住の有識者を登用する。」などがあった。(総務部総務課回答)

質問事項【市における管理職への女性職員の登用推進】

●委員 女性管理職登用の具体的な部局名はどこか。

○事務局 部長級は市民生活部、子ども未来部、会計管理室の3名。次長級は市民生活部(日宇支所)、子ども未来部(子ども支援課)、議会事務局等6名、課長級は大野支所、小佐々支所、食肉衛生検査所、消防局総務課、社会教育課、図書館等17名。(職員課回答)

●委員 本項目でカウントしている自治大学校、市町村アカデミー以外の研修機関の具体例は。

○事務局 国際文化アカデミー、長崎県市町職員研修センター(職員課回答)

質問事項【ハラスメント防止のための啓発】

●委員 令和2年度研修会の代替講座は実施するのか。

○事務局 今年度行う。(人権男女共同参画課回答)

質問事項【両立のための職場における啓発促進】

●委員 案内配布は行わなかったとあるが、チラシやポスターの内容を変更し配布するなど臨機応変に対応できなかったのか。

○事務局 毎年行っていた市内29か所の企業等へのチラシ配布は行わなかったが、保育施

設等にて父親向け育児講座等のポスター掲示を行うことで父親への周知を図るほか SNS を利用した情報発信を行うことで家事・育児への男性の参画推進を図った。(幼児教育センター回答)

質問事項【子育て・介護支援策の充実】

●委員 病児保育は赤字経営が多く、市内の事業所の財政状況が気になる。特にコロナ禍で利用者数が減り、収入が減っている場所が増えているのではないかと。事業所数を増やすことはもちろんだが、まずは現在運営している事業所を継続していくことが望ましい。経営状況及び補助金の制度を教えてください。

○事務局 経営状況だが、各施設から提出された令和 2 年度実績報告では、施設側の自己負担が生じている状況がある。ご指摘のとおり、コロナ禍における利用者の減少に伴い病児保育室の負担があるため、令和 2 年度は国の特例措置として、令和元年度の利用実績を基に委託料を追加して支出した。  
また、安定した運営を図るため、現在委託料の見直しを検討している。  
病児保育室の運営は補助金ではなく佐世保市の委託事業で実施している。現在の委託料は、基本額 6,000 千円、利用人員に応じた加算額 (5,500/人)、低所得者減免分加算額 (1,000~2,000 円人) の合計額となっている。(保育幼稚園課回答)

●委員 放課後児童クラブの課題や取組み、運営費の制度等について説明を求める。

○事務局 放課後児童クラブについては、「佐世保市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、市内に 73 クラブを開設し、委託による運営を通じ留守家庭児童の日常生活や健全な育成の場の提供に寄与している。

運営に係る委託料は、国の子ども・子育て支援交付金の算定基準に基づき算定している。主な算定基準は、児童数に基づく基本額や開設日数に応じた加算額等を合算した額となっている。

基本額：4,672 千円 (児童数 36~45 人の場合)、加算額：開設日数 250 日を超えた 1 日につき 19 千円など

近年の動向として、児童全体数の減少を主な背景に、クラブ登録児童総数の頭打ちの傾向が表れており、受け皿整備である量の確保から、安定的な運営を確保するために質の向上を図っていくことが課題であると考えている。(子ども政策課回答)

なお、開設にあたり、地域の理解が得られるかという課題もあると聞いている。

●委員 コロナ禍により介護者リフレッシュ事業中止はやむを得ないが、コロナ禍で介護者は一層大変だったと思われる。何か把握されている情報があるか。

<p>議題 1</p>	<p>○事務局 リフレッシュ事業のPR等を行っておらず、アプローチしていないため把握はしていないが、他の事業で相談業務を行っており、介護疲れなどの相談があっている。なお、今年度のリフレッシュ事業は、コロナの状況を見て判断するようにしている。 (長寿社会課回答)</p> <p>質問事項【被害者の救済と援助】</p> <p>●委員 近年は「婦人」という表現が既婚者のイメージが強いとして「女性」と言い換える風潮にあるが、ここで使っている「婦人」という表現は相談員か何かの固有名詞として使っているのか。</p> <p>○事務局 相談員は売春防止法に基づき配置しており、その名称が「婦人相談員」となっている。国の事業名も「婦人保護事業」となっているため、ここでは「婦人」を用いている。 なお、人権男女共同参画課内の相談室は「女性相談室」としており、呼称は女性相談員としている。(人権男女共同参画課)</p> <p>質問事項【適切な性教育の推進】</p> <p>●委員 コロナ禍で10代の妊娠相談が急激に増加した。しかし相談内容を分類すると妊娠には該当しないものが多く、若年層の知識不足が浮き上がったので、さらなる性教育の推進をお願いする。</p> <p>○事務局 今月17日佐世保北高の3年生、来年1月大野中2、3年生の性教育講話の依頼を受けている。コロナ禍であるが、依頼先のネット環境が整っている状況なら、積極的にオンラインによる講話も取り入れたいと考えている。 また、若年層に対する性教育の推進については、小中学校は学校カリキュラムの中でも性教育が実施されており、健康づくり課への依頼はほとんどないが、幼児・学童・思春期など継続的に性教育の推進を図るためには教育現場との共同が必須となるため、教育現場からの依頼には積極的に対応していきたい。(健康づくり課)</p> <p>○事務局 幼児向け性教育「いのちのお話会」と保護者向け講座を実施しているが、令和2年度はコロナ禍で実施できなかった。今年度はコロナが落ち着いてきた11月から希望する園に対し再開し、現時点で1月までに10園実施予定としている。 (子ども保健課)</p> <p>○事務局 小中学校及び義務教育学校における性に関する教育の充実のために、以下の取組みを進めている。 ①管理職、養護教諭、保健主事、体育・保健体育担当教諭及び保護者等を対象と</p>
-------------	--

して性教育研修会を開催し、資質の向上を図る。

②養護教諭部会等を中心に性教育の実践的指導方法の研究を深めるとともに、資料や教材の充実を進める。

③「佐世保市学校保健会」等の関係団体、関係機関、関係各課との連携を深める。

④児童生徒の発達段階に応じた、性に関する正しい知識を身につけさせるとともに、自他の心とからだを大切にし、お互いの人格を尊重する保健指導の充実を図る。(学校保健課)

●委員 今回のコロナで臨時相談窓口などは開設されたか。

○事務局 平成 29 年度から妊娠・産前産後・乳幼児期の子育て相談窓口「ままんちさせば」を開設しており、また、18 歳までの子どもの総合相談窓口として「子ども子育て応援センター」もあることから、コロナ禍で改めて臨時相談窓口は開設していない。(子ども保健課)

なお、国や県でも DV や児童虐待、男性相談などの相談窓口があり、中には 24 時間受付やメールでの対応も行っている。

質問事項【男女共同参画の視点に立った意識啓発】

●委員 今後、オンライン出前講座を検討するのか。

○事務局 検討して参りたい。なお、スピカにおいては、オンライン環境が整い次第、積極的に活用したいと考えている。(人権男女共同参画課)

★会長 事務局からの回答に対し質問はあるか。

●委員 女性委員の比率の件だが、努力はされていると思うが、下降気味であるので調査研究、改善策等についてももう少し検討してほしい。回答では女性推薦の配慮を記入するとか通知するとかあるが、ある町では定期的に目標に到達していないところに出向き理由を調べ、率が上がってきているという報告もあるので、今までにない取り組みを進めてほしい。医療・福祉現場には女性が多いので、そういう方に委員になっていただくのが一番いいのではと思う。

もう一点、放課後児童クラブの件だが、施設は 73 か所で増えているとは思いますが中身の問題があると思う。今年の 7 月に西日本新聞に大きな記事が載ったのだが、ある小学校で、2 か所ある放課後児童クラブの 1 か所が住民の理解が得られていない。学童クラブの子どもたちは今 30 人ぐらいおられるみたいだが、新しく団地ができていて、学童クラブへ預けたいというお母さんもおられると思うが、自治会の理解が得られず、子どもの居場所がなくなっている。一番困るのが働くお母さんだと思うので、そういう場合に行政の立場として、どんな解決策を

議題 1

目指したのか、そして解決したのか、来年の 4 月には子どもたちが本当に安全安心に学童保育に行かれるような状況になっているのか報告いただきたい。

★会 長 今回の質問に対して事務局からの答えられることがあるか。

○事務局 一点目については、今年 2 月に各部局長宛てに依頼文書を出している。改選の時期が各会議で違うので改選後を一定見定めたいと思っている。それでもまだ改善が見られなければ進んでいる自治体に情報収集を行う。また本当に委員になれる女性がないのか本市の審議会の状況を確認しながら進めていきたいと思うので、今しばらくお時間をいただきたい。

○事務局 学童保育の件だが、これは個別の事業の中の一つの事例となり深くなってしまい、この場では私どもも把握できていないところがあるが、今後子どもたちがどういう状況になられたかは聞き取って、お知らせしたいと思う。いろんな地域から学童保育を開設するときに理解が得られないとか、皆さん総論賛成各論反対というか、迎えに来る車がたくさん近所に停まったりして、通行の妨げになるとか、子どもさん方の声がうるさいと感じられる方もいらっしゃるので、その辺のところ、私たちみんなから見ればそういう施設はたくさんあるべきだと思うが実際自分の隣につくられた時にという、その辺の課題がどうもあるようなので、私どももちょっと気をつけながら情報を取っていききたいと思う。

★会 長 他にどなたか質問はないか。

●委 員 2 か所質問がある。幼児教育センターのところだが、例年行っていたチラシ配布はせず代替的なことをしたと書かれているが、代替案だと使った予算はかなり減っていると思うが、行政は単年度の使い切り目指していると聞いているので余った分を別に回しているのか、次の予算に回しているのか、わかれば回答して欲しい。

○事務局 言われたように予算は単年度予算なので、翌年度に回すことはできない。目的に沿った予算を取っているのに、目的外に使うということではできないので、その中でできることやるということで今回余ってしまっている状況があると思う。それを踏まえて今回コロナ禍の中で次年度何ができるかを精査しながら予算を付けている。全庁的には、できなかった分はまた新たに予算を取って、コロナ禍でもできるような体制を整えていくように改善しているので、ご了解いただきたい。

●委 員 もう一点、保育幼稚園課のところだが、今回、佐世保市の委託事業で病児保育をされていると聞き勉強になったが、国の補助金があると聞いたことがあるが、そ

<p>議題 1</p>	<p>れを併用せずに佐世保市の委託事業として、今後も続けられていく認識でいいのか。</p> <p>○事務局 委託料の中に、すでに国からの財源が入っているので国のお金も使ってやっているということとなる。</p> <p>●委 員 もう一点、プレパパ学級の件だが、初めての出産の時にしか使えないので改善できないか昨年も意見として言ったが、これに関して何か改善等があれば教えてほしい。</p> <p>○事務局 現在のところ制度としては、第一子のみで、第二子以降は対象外となっている。しかしプレパパとは別に地域子育て支援センターの方で実施している沐浴体験という事業は第二子以降も申し込み可能なので、紹介をしていくと子ども保健課から回答いただいている。</p> <p>●委 員 こういう情報をもっとお父さんお母さんにも伝わっていけばと思う。</p> <p>★会 長 他に質問はないか。事前質問以外でもないか。ないようなので、次の議題に移る。</p>
<p>議題 2</p>	<p>議題（2）男女共同参画推進センターの事業報告について</p> <p>○事務局 資料(スピカチラシ・男女共同参画推進センター事業報告書)に沿ってセンターの概要及び事業説明</p> <p>★会 長 質問、意見はないか。ないようなので、議題3 その他に移る。</p>
<p>議題 3</p>	<p>議題（3）その他</p> <p>○事務局 10月2日土曜日に「第21回男女共同参画佐世保宣言の日」において、男女共同参画に関する作文の表彰式を行っているので受賞作を紹介する。</p> <p>～受賞作品の紹介～</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>